

公益財団法人倶進会

助成事業募集要項

趣 旨 ・ 目 的

公益財団法人倶進会は「社会教育を通して我が国の社会に有為な人材を養成すること」を目的としています。本会は、その目的が現代社会の要請に応じて実現されることを願い、1999年から事業の一つとして、「広く社会に有為な人材の教育・育成を図るあるいはそれに関わる事業や研究」に対し助成を行なっています。

しかし、同じような目的をもった公私の教育事業、福祉事業や社会事業が他にも多くすすめられており、また、それらの活動に対しては大財団による助成が提供されています。従って小規模、小財源の本会としては、有意義でありながらこれらの助成事業の対象からはもれるような活動を主として取り上げます。

なお、助成の対象となる事業や研究は、営利、政治、宗教などの活動とは関係がなく、またそれらに偏った目的をもたないこと、および、活動の拠点が原則として日本国内にあることを条件とします。

① 助成区分

事業・活動	50万円以内	申請書
①	身体障害などの理由により困難な状況にある幼児・若年者の順調な育成・教育の支援	団体用 個人用
②	社会的、家庭的事情により一般の教育施設での教育を受けられないものに対する教育の支援	
③	市民、特に若年者の健全な社会的生活に必要な各種の啓蒙活動や支援	
④	障害のあるもの・高齢者・各種施設居住者の社会復帰、自立、各種学習などの活動の支援	
⑤	障害者・高齢者・更正施設の人たちに対する芸術的慰問	
研究	30万円以内	大学院生
【大学院生】	(事業・活動の①～⑤に関する研究) ※大学院生(個人)による研究(原則として修士・博士論文の研究費)	
研究	30万円以内	グループ用
【一般】	(事業・活動の①～⑤に関する研究) ※個人またはグループによる研究(原則として学生以外)	個人用
設備・備品	80万円以内	設備・備品
	※学校やその他の教育施設における身障者の学習を援助する機器や備品の購入 ※事業・活動の①～⑤に関連して必要な備品の購入や施設の整備	
会議参加	20万円以内	会議参加
	※事業・活動の①～⑤に関連する国内外での会議・シンポジウムへの参加	
会議開催	40万円以内	会議開催
	※事業・活動の①～⑤に関連する会議・シンポジウムの国内での開催	

② 応募資格

- ① 実際に日本国内で活動あるいは研究に従事している団体ないし個人・グループ。
- ② 団体・グループとは、実際の活動を2人以上で行っていること。
- ③ 活動の拠点となる事務所（代表者宅でも可）が確立していること。
- ④ 法人である必要はないが、組織と代表責任者及び会計責任者が確立していること。
- ⑤ 原則的に1年以内に終了する事業・研究を対象とする。
- ⑥ 当会が公示する助成金に関する注意要項を厳守できるもの。

③ 応募手続

公募期間	2022年12月5日～2023年1月30日（必着）
応募方法	<ol style="list-style-type: none">① 期限までに、指定の申請用紙に必要事項を記入し、封書で公益財団法人倶進会宛にお申し込みください。② 期限を過ぎた申請及びメール添付、データでの送付は受け付けません。
提出書類	<p style="text-align: center;">申請書は以下の計6部を送付して下さい</p> <p>※ 申請書はダウンロード時の順番をお願いします ※ 申請用紙の両面コピーはしないでください</p> <p style="text-align: center;">○ 正本 1部 ○ コピー 5部</p> <p>※ 一部ずつクリアファイルに入れてください（<u>ホチキスやクリップは使用しないで下さい</u>） ※ 参考資料は6部すべてに添付してください（コピー可）。 ※ 本・CDなど大きなもの、枚数の多いものは正本に1部のみで構いません。</p>

④ 申請書提出に関する注意事項

申請用紙	当財団ホームページより応募書類をダウンロードできます。 ※ダウンロード出来ない場合は郵送致しますので、事務局までメール、もしくは郵送で必要申請区分と郵送先を書いてご連絡下さい。
応募書類	① 申請用紙は助成区分に応じて、必要な書類を使用して下さい。 ② 応募書類に不備があっても、当会からは連絡致しませんので良く確認のうえ送付して下さい。 ③ 申請者の事業活動、研究内容について知るために参考になる資料、および団体、グループの概略、詳細等について理解の助けに成る印刷物がある場合添付して下さい。 ④ 推薦状について⇒申請書提出に際し 推薦者 2 名 の推薦状を提出下さい。推薦者は申請団体をよく知っており、助成を受ける事業活動／研究の内容を良く理解し責任を持って推薦する 第三者（申請する団体に所属していない人）であること 。また助成を申請する事業活動に利益関係のないこと。推薦者に当会より照会を行う場合対応できる方であること。なお推薦者の肩書き・役職は問いません（推薦文は別紙添付でも可）
質問等	※ ご質問がある方は、メールか FAX にてお問合せ下さいますようお願い致します。 （FAX の場合はお返事まで数日かかる場合がございます） e-mail mail@gushinkai.com FAX 03-5366-5040

⑤ 選考規準

- ① 事業／研究計画が本助成事業の目的に合致すること
- ② 申請者の意欲と責任感が認められ、実績から見て信頼できること
- ③ グループ・団体の場合は、組織が確立し、事業を担当する責任者が明確であること
- ④ 計画の着眼が優れ、その効果の社会的意義が明確であること
- ⑤ 計画が具体的で実行可能であること
- ⑥ 研究会や会議等を開催する計画はその意義・実行可能性・効果が確実であること
- ⑦ 財源を他に求められる可能性が小さいこと
- ⑧ 大規模な企画の一部である場合は、その全体計画と財源の配分が明示されていること

⑥ 助成金の交付方法

- ① 助成金の決定は**2023年3月30日を予定しております**。それ以前のお問い合わせは受け付けませんのでご了承下さい。
- ② 結果の発表は決定日以降に書面にて郵送致します。電話、メール等の御問い合わせはご遠慮下さい。
- ③ 採択された応募者には、助成承諾書と引き換えに助成金を振込にて交付します。
- ④ **選考において、申請金額を減額して助成決定を行う場合があります。**

⑦ 終了後の提出書類及び行事

提出書類	-1- 報告書表紙
	-2- 最終事業報告書(枚数制限なし)
	-3- 会計報告書
	-4- 領収書添付(枚数制限なし)
	-5- 清算書(枚数制限なし)
	-6- 報告集原稿(3枚以内) ※メール添付でデータ提出
受給者報告会	助成金受給年度の翌年、2024年11月9日土曜日に、受給者による報告会を開催します。 原則的に参加して頂きます。 (詳細は開催年8月下旬頃書面にて通知致します)

(個人情報法について)

財団法人倶進会(以下倶進会)は、個人情報保護法の趣旨に基づき、以下のとおり個人情報の保護に当たります。

1. 倶進会が収集し、保存する個人情報は、(1)助成に関する個人情報があります。
2. 助成に関する個人情報は、助成金申請時の申請書となります。申請された個人情報は助成金受給者のみ倶進会の活動案内、連絡事項を送付する場合に使用いたします。
3. 助成金受給者の氏名、所属団体名、助成金テーマは助成金給付先のデータとして HP 上に公開いたします。
4. 助成金報告会の際、事業報告集を作成し、助成金受給者の氏名、所属団体、助成金テーマを掲載し、配布します。
5. 倶進会では、法令の定める場合などを除き、本人の許可なくこの情報を第三者に開示・提供することはありません。
6. 倶進会が保有する特定の個人情報は、当該本人からの開示、訂正や削除の要請があった場合は、確認した上で適切に対処いたします。

●申請書および必要書類ダウンロード

助 成 項 目		word	PDF
2023 年度 事業・活動（団体用）	申請時に提出		
2023 年度 事業・活動（個人用）	申請時に提出		
2023 年度 研究/一般（グループ用）	申請時に提出		
2023 年度 研究/一般（個人用）	申請時に提出		
2023 年度 研究/大学院生	申請時に提出		
2023 年度 設備・備品購入	申請時に提出		
2023 年度 会議の開催	申請時に提出		
2023 年度 会議の参加	申請時に提出		
助成金報告書	事業終了時に提出		
予算費目変更届	予算変更時に提出		